



## ウクライナ避難民へのワンストップ相談窓口を設置

区は、一般財団法人杉並区交流協会と連携し、戦禍を逃れて杉並区内に避難してきた（避難してくる）ウクライナの方々も異文化の中でも区内で安心して生活することができるよう、その本人や家族、支援者等を対象とした相談窓口を設置しました。

相談内容は多岐にわたることも想定されますが、まずは杉並区の相談窓口において“ワンストップ”で受け止め、その内容に応じて関係所管と連絡・調整を図りながら、住居確保など生活全般に係る様々な支援につなげていきます。

---

### 1 開設日

令和4年3月31日

### 2 設置場所

杉並区役所区民生活部文化・交流課

場所 杉並区阿佐谷南1-15-1 杉並区役所本庁舎西棟7階

電話 03-3312-9415（直通）

時間 平日の午前9時から午後5時まで

対応言語 ウクライナ語、ロシア語、英語、やさしい日本語

※通訳、翻訳等については、杉並区交流協会と連携します。

### 3 相談内容

住居確保、子育て・教育、医療・健康維持、就労など、生活全般に係る相談を受け付けます。

### 4 その他

窓口設置について、近日中に区内在住のウクライナ人世帯へご案内を送付するほか、区ホームページ、ツイッター、フェイスブック、広報すぎなみ等で周知します。

---

#### 【問い合わせ先】

区民生活部文化・交流課：03-3312-2111 内線3781

総務部広報課：03-3312-2111（代表）